

目次

第1章	表現の主観性	1
第2章	反事実性と人称	11
第3章	叙想的テンスについて	23
第4章	属性叙述と事象叙述	39
第5章	叙述の種類から見た受動文	55
第6章	日本語主語論	71
第7章	命題とモダリティの境界を求めて	87
第8章	アスペクトをめぐる	99
第9章	対比性表示から提題へ	111
第10章	価値判断を表す「ものだ」と「ことだ」	123
第11章	真偽判断を表す「ようだ」と「らしい」	135
第12章	条件表現再考	153
第13章	動詞の活用をめぐる	177
第14章	命題と命題核	189
第15章	「ながら」とその周辺	201
第16章	連体修飾における縮約節	215
第17章	ガ格、ヲ格、ニ格と意味役割	233
第18章	例示の「でも」と従属節の確定性	255
あとがき		267
索引		269

第1章

表現の主観性¹⁾

1 はじめに

日本語の感情形容詞文の感情主(感情の持ち主)に人称制限があることはよく知られている。すなわち、感情主は述語が断定形を取る平叙文では1人称、疑問文では2人称に限られるのである。

- (1) 僕はとても悲しい。
- (2) あなたは今悲しいですか。
- (3) *花子はとても悲しい。

3人称を感情主とする断定文(3)は不適格な文である。

この問題はこれまでにしばしば論じられ、その説明として一種の定説のようなものが存在している。それはすなわち、他者の内面の状態を直接知ることとはできないという認識論的な説明である。この種の説明は一見、非の打ちどころがないもののように思われるかもしれないが、筆者は認識論的な説明は実際には適切な説明ではなく、これに代わる見方が必要であると考えている。以下では、認識論的な見方が適切ではないということを示し、それに代わる案を提示してみたいと考える次第である。

2 情意表出型と演述型

まずはじめに指摘しておきたいことは、人物の内的世界の事態を表すものとしては、その事態を直接に表出する情意表出型の文と、知識・情報として

第2章

反事実性と人称

1

慣用的表現「～すればよかった」について、森山・安達(1996)は、「実際にはそうしなかったというニュアンス」を表すとした上で、次のような例を挙げて、「のに」は話し手が自分の行為について述べるときは使えない」と指摘している。

- (1) 僕も一緒に行けばよかった。
- (2) 君も一緒に来ればよかったのに。
- (3) *僕も一緒に行けばよかったのに。

これに次の(4)が許容されないということを考え合わせると、「～すればよかった」と「～すればよかったのに」にはそれぞれ人称に関する制限があることが分かる。

- (4) *君も一緒に行けばよかった。

すなわち、「～すればよかった」の主体は1人称であり、「～すればよかったのに」の主体は2人称であるということである。

そこで、もう一度(1)と(2)について、その特徴を考えてみよう。(1)では、「僕は一緒に行かなかった」という事実に対して、その事実を反する表現を用いることによって、自分の行為に対する後悔の気持ちを表している。一方「のに」が付加された(2)では、「君は一緒に来なかった」という事実に対して、やはりその事実を反する表現を用いることによって、その事実に対する残念な気持ちを表している。このように、「～すればよかった」と

第3章

叙想的テンスについて

1

日本語では、過去を表すとされる「タ」という形式が必ずしも過去を表さない場合があるということが知られている。例えば、(1)は現在の事態を表現していると考えられるにもかかわらず、タが用いられている。

(1) 誰かと思ったら、君だったのか。

このようなタの用法を、寺村(1984)に従って「叙想的テンス」と呼ぶことにしよう。本稿の目的は、どのような条件の下で叙想的テンスが使用されるのかという点を明らかにすることである。

考察を進めるために、まず、これまでの研究(寺村(1971、1984)、高橋(1988)、工藤(1995)、金水(1998)等)をもとにして、叙想的テンスの種類分けをしておこう。本稿では、次の6種類に分類する。

- (2) a 発見 (例：ああ、こんなところにあった。)
 b 想起 (例：そうだ、明日は休みだった。)
 c 確認 (例：君は確か岡山の出身だったね。)
 d 命令 (例：さあ、行った、行った。)
 e 判断の内容の仮想 (例：早く帰ったほうがいいよ。)¹⁾
 f 反事実性 (例：僕に財産があったなら、何でも買ってあげられるのに。)

以下、この分類に基づいて検討していくことにする。

第4章

属性叙述と事象叙述

1

本稿の目的は、益岡(1987)で論じた叙述の類型の問題を再考することである。叙述の類型は文法記述において必要となる基本概念の一つであり、慎重に検討しておかなければならない。

叙述の類型とは、事態の叙述における型を種別するものであり、佐久間(1941)の「品さだめ文」と「物語り文」の区別を引き継ぐものである。本稿では、「品定め文」と「物語り文」に対応するものとして「属性叙述」と「事象叙述」という二つの類型を設定することにする。

属性叙述とは、ある対象がある属性(特徴や性質)を有することを表現するものであり、事象叙述とはある時空間に実現・存在する事象(現象)を表現するものである。以下では、これら二つの類型に関して、構造の問題、テンスの問題、及び述語の類型との関係の問題を取り上げる。その後で、これらの類型には収まらない第3の類型を設定することにする。

2

まず、属性叙述と事象叙述がそれぞれ、どのような構造上の特徴を持っているのかを考えてみたい。属性叙述は文として現れた場合、次のような形式を取る。

- (1) 鈴木先生は生徒に厳しい。

第5章

叙述の類型から見た受動文

1

本稿の目的は、4章で論じた叙述の類型という概念に基づいて受動文を類型別に分析することである。同じ立場から受動文を扱ったものに益岡(1987、1991)があるので、本稿はその続編とすべきものである。

叙述の類型には主として属性叙述と事象叙述がある。属性叙述とは、所与の対象がいかなる属性を有するのかを述べるものであり、事象叙述とは、ある時空間に生起・存在する動的・静的な事象を述べるものである。このような叙述の類型に対応して、受動文は属性叙述を表す受動文と事象叙述を表す受動文に分かれる。前者を「属性叙述受動文」、後者を「事象叙述受動文」と呼ぶことにしよう。さらに、事象叙述受動文は、受動文の主体が事象から何らかの影響を受けることを表す「受影受動文」と、事象の動作主が背景化される「降格受動文」に分かれる。

金水(1992、1993)によれば、受影受動文は近代以前の日本語に固有の受動文であり、降格受動文は欧文直訳文体の影響によってもたらされた非固有の受動文であり、また、属性叙述受動文は近代に入って増加した新しい型の受動文であるとされている。このように、通時的な観点から見ても、三つの型の受動文を区別することは意味のあることである。

以下、2節から4節において属性叙述受動文、受影受動文、降格受動文の順にその特徴を見ていくことにする。

第6章

日本語主語論

1

日本語に「主語」の概念は有効か、或いは、日本語の文は「主語」と「述語」からなるという見方は成り立つのかという問題をめぐっては、これまで様々な立場から議論がなされてきた。現在でもまだ完全に決着がつけられたとは言えない状況である。この問題は日本語の文構造の基本をどう見るかということに関わるものであり、文論研究において避けて通れない問題である。そこで、本稿では、日本語の主語をめぐるこれまでの議論を概観した上で、私見のあらましを述べることにしたい。

2

まず、従来の研究状況を概観しておきたい。主語論に関わる研究には数多くのものがあるが、ここで取り上げるものはその中の一部に過ぎない。取り上げるべくして欠落しているものも少なくないであろう。網羅的な概観ではないことを予めお断りしておく。

初めは、山田(1936)の見解である。山田は主語という用語はほとんど用いていない。主語との関係で見逃せないのが「主格」と「補格」という概念である。これらの概念について、山田は次のように述べている。

主格はその本質として述格と対立するにあらずして、用言その者の有す

第7章

命題とモダリティの境界を求めて

1

本稿は、文の基本的な組み立てをめぐって考察しようとするものである。益岡(1991、1997)で論じたごとく、文は意味的な観点からは、表現主体から独立した客観的な事態を表す部分——これを「命題」と呼ぶ——と、表現主体の表現時における心的態度(命題に対する態度、表現・伝達態度)を表す部分——これを「モダリティ」と呼ぶ——からなる。本稿で検討したいのは、文が命題とモダリティから構成されるという見方に立ったとき、具体的に、どの範囲の要素が命題に属し、どの範囲の要素がモダリティに属するのかという点である。

益岡(1991)では、アスペクトまでが命題に属すると考えた。その後、益岡(1997)において、アスペクトに加えテンスまでが命題に属するというように、一部考えを改めた。命題とモダリティという概念の基本的な捉え方に変更はないが、命題とモダリティの境界を具体的にどこに求めるかについては、筆者のこれまでの考察は必ずしも十分なものではなかった。本稿では、述語部分(述部)と述語以外の部分について、命題とモダリティの境界を画定することを目指したい。

2

命題とは、先に述べたように、表現主体から独立した客観的な事態を表す

第8章

アスペクトをめぐって

1

アスペクトに関する研究には長い歴史があるが、その中で最も包括的なものとしては工藤(1995)を挙げることができる。工藤(1995)の研究は本稿の考察の出発点となるので、はじめにその要点をまとめておきたい。

1) アスペクトの基本的な対立は、「スル(シタ)」と「シテイル(シテイタ)」という形式の対立であり、それぞれ「完成相」、「継続相」と呼ばれる。完成相と継続相は、「時間の中に現象する運動を〈継続性を無視して時間的に限界づけてとらえる〉か〈時間的限界を無視して継続的にとらえる〉かで対立している」¹⁾。2) 継続相の具体的な意味は動詞のタイプにより決定される。すなわち、主体動作・客体変化動詞の継続相は能動では「動作継続」を、受動では「結果継続」を表す。主体変化動詞の継続相は「結果継続」を表す。そして、主体動作動詞の継続相は「動作継続」を表す。3) スル(シタ)とシテイル(シテイタ)は完成相、継続相という基本的な意味に加えて派生的な意味を表す。すなわち、シテイル(シテイタ)は「パーフェクト性」、「反復性」という派生的意味を表す。パーフェクト性とは「後続時点における、それ以前に成立した運動の効力の現存」を表すものであり、反復性とは、「幅広い時間において繰り返し起こる、ポテンシャルな運動をとらえるものである」。一方、スルは反復性、シタはパーフェクト性、反復性という派生的意味を表す。

第9章

対比性表示から提題へ

1

助詞「は」には一般に主題(題目)を表す用法と対比(対照)を表す用法があると言われる。すべての「は」が主題、対比のいずれかを表すとするのは問題かもしれない(尾上(1995)は、「は」が「額縁の詠嘆」を表す場合があると指摘している)が、本稿では、「は」の中心的な用法としてこれら二つの用法を認めておくことにする。

その前提に立って、本稿で検討してみたいのは、主題を表すという用法と対比を表すという用法との関係である。これら二つの用法の間にはどのようなつながりがあるのであろうか。この問題について本稿では「は」に内在する特徴を求め、そこから二つの用法の関連性を説明したいと考える。

2

助詞「は」をめぐる長い研究史があり(この点については尾上(1979)を参照のこと)、その中で「は」がどのような文法的特性を有するのかが考究されてきた。本稿では従来の研究を踏まえ、「は」の文法的特性を構造的な特性と意味的な特性に分け、各々の特性を探ってみたいと思う。

まず、構造的な特性については、所与の事態を二つの部分に分割する、または二つの部分に分割した上でこれらを結びつけるという特性が認められる。この特性を「二分化」または「二分結合」と呼ぶことにしよう。「は」にこ

第10章

価値判断を表す「ものだ」と「ことだ」

1

益岡(1991)では、ある事態の成立が望ましい、或いは必要だという表現者の判断を表すモダリティ表現を「価値判断のモダリティ」と名づけ、それを表す形式に「ことだ」、「ものだ」、「べきだ」、「ほうがよい」、「～なければならない」等があると指摘した。これに対して、森山(1997)は、シナケレバナライ、スルベキダ、スルホウガイイ等の「義務・必要」を表すムード形式のグループにスルモノダ、スルコトダを含めることを留保している。森山(1997)は、スルモノダについては「主語には普通名詞しか位置しない」という特徴を、スルコトダについては「主語には通常聞き手しか来ない」という特徴を挙げ、「こうした点で、いずれも、「義務・必要」類の形式というより、本来の性質の叙述、必要事態の提示というのが基本的意味であり、それが語用論的に必要な事態として解釈されているに過ぎないというべきだと思われる」と述べている。

本稿の目的は、「ものだ」と「ことだ」の価値判断を表す用法を詳しく検討し(従来の研究において「ものだ」と「ことだ」の価値判断の用法の詳細を述べたものはほとんどないようである)、これらが「べきだ」等と同じカテゴリーに属するというを明らかにすることである。以下、2節と3節において、それぞれ「ものだ」と「ことだ」の価値判断を表す用法を観察したいと思う。

第11章

真偽判断を表す「ようだ」と「らしい」

1

益岡(1991)で述べたように、「真偽判断のモダリティ」を表す形式は「だろう」、「ようだ」、「らしい」、「はずだ」、「～にちがいない」、「～かもしれない」等多数を数えるが、それらの中でも特に類義性が高いのが「ようだ」と「らしい」である。これら二つの形式にどのような相違があるのかという問題をめぐって、これまでに多くの論考が発表されている。それらの論考の中で有力な見方として、「ようだ」と「らしい」はともに根拠に基づく推量(推定)を表し、両者の違いは、前者が直接情報(話し手自身の観察)を根拠とし後者が間接情報(他から得た情報)を根拠とするというものがある。このような見方を最初に明確な形で提示したのは寺村(1979)であり、その後これに同調する論考がいくつか出されてきた。益岡(1991)も、これに近い考えを採ったのであった。

しかしながら、このような見方に対しては、中畠(1990)、田野村(1991)、野林(1999)等が批判を行っている。これらの批判は次のような二つの問題点に集約することができる。第1の点は、「ようだ」と「らしい」には根拠に基づく推量を表すとは言えない用法があるということである。そして第2の点は、根拠に基づく推量を表す用法における「ようだ」と「らしい」の違いが直接情報を根拠にするか間接情報を根拠にするかという点にある、と見ることは妥当でないということである。

そこで本稿では、これら二つの問題点を詳しく検討することにより、益岡

第12章

条件表現再考

1

筆者は先に益岡(1993)、益岡(近刊)において条件表現の四つの形式「～れば」(「レバ形式」)、「～たら」(「タラ形式」)、「～なら」(「ナラ形式」)、「～と」(「ト形式」)についてその用法の記述を試みた。益岡(近刊)は、益岡(1993)の改訂を目指して執筆したものであるが、用例の検討に基づく記述ではなかった点で課題を残す形となった。本稿では、この不備を補うべく、収集した用例を分析し再度、条件表現の概観を行うことにする。

条件表現の規定と考察の範囲については前稿を踏襲する。すなわち、後件(主節)で表される事態の成立が前件(従属節)で表される事態の成立に依存し、これら二つの事態が非現実の事態であるものを条件表現と規定するということ、及び、先の四つの形式における条件表現の用法とそれ以外の用法の両方を考察の対象とするということである。

なお、記述の枠組みとしては、小林(1996)が提示している「恒常条件」(「ある条件が成立する際にはいつでも以下の帰結句の事態が成立するという、恒常的・普遍的性格をもったものとして提示するもの」)、「仮定条件」(「完了性仮定条件」と「非完了性仮定条件」に下位分類されるが、本稿ではこの下位分類には立ち入らない)、「確定条件」(これは「必然確定条件」(「条件句が原因・理由を表し、条件句と帰結句とが必然的な因果関係で結びつくもの」と「偶然確定条件」(「条件句が帰結句の事態の成立する単なるきっかけであったり、帰結句の事態を認識する前提であったりするもの」)に下位

第13章

動詞の活用をめぐる

1

活用の研究は実に長い歴史を持つが、現在でも盛んに議論されるテーマの一つである。とりわけ動詞の活用に対する関心が高いようである。近年も動詞の活用を論じたものは数多く、鈴木(1989、1996)、村木(1991)、城田(1998)、ナロク(1998)等の研究が注目される。本稿では、文法研究における重要課題の一つである活用について、動詞を対象として考察を試みたいと考える。活用の体系を考えようとする場合、城田(1998)に代表されるような、できるだけ多くの語形を活用形として認めようとする立場と、三上(1953)のように「活用表をできるだけコンパクトにすること」を目指す立場に分かれることになるが、本稿は後者の立場に立つものである。動詞の活用に関しては様々な見解が示されているが、本稿で提案するものは三上(1953、1955、1963、1970)及び寺村(1984)の分析を引き継ぐものである。

以下では、まず2節において三上と寺村の活用体系を観察し、3節において三上と寺村の考えを部分的に手直した私案を示し、4節において関連する問題を取り上げることにしたい。

2

本節では、三上(1953、1955、1963、1970)と寺村(1984)の活用体系を概観する。初めに、三上の活用体系を見てみよう。

第14章

命題と命題核

1

文論の研究を進める当たって最も基本となる単位は、言うまでもなく「文」である。文以外にも認定すべき、文よりも小さい意味-構造的単位はいくつか考えられるが、その中で本稿では「命題」と「命題核」という二つの単位について考察してみたいと思う。命題は文の部分をなすものであり、命題核は命題の部分をなすものである。

以下、2節で命題という単位をめぐって、3節と4節で命題核という単位をめぐって、それぞれ検討を加えたいと思う。なお、本稿での命題と命題核に関する議論においては、4章で述べた属性叙述の表現と事象叙述の表現のうち、前者については十分な検討ができていないので、後者のみを考察の対象とすることをお断りしておく。

2

「命題」とは、文の表現における、表現主体から独立した客観的な事態を表す意味-構造的単位である。本稿で提出する命題の概念は基本的に、仁田(1997)の「言表事態」、中右(1994)の「命題」(「命題内容」)、南(1974、1993)の「判断段階」(「Bの段階」)等に相当するものである¹⁾。

7章では、文中に現れる諸要素のうち、具体的にどの範囲の要素が命題に属するのかを検討した。命題に属する要素を確定するための基準として、事

第15章

「ながら」とその周辺

1

本稿は、「動詞+「ながら」」の構文がどのような意味を表すのかという問題を中心に考察しようとするものである。従来この構文については、森田(1980)の「二つの動作や作用が平行する動作の同時性“同時進行”」と「反復行為」を表すという説明や、寺村(1983)の「主文の動詞の表す動作と同時にもう一つの動作が進行することをいう」という説明が代表的な見方であると言えよう。確かに、森田(1980)や寺村(1983)の説明は「動詞+「ながら」」の多くの例について妥当なことは間違いない。しかしながら、このような説明がこの構文のすべての例に当てはまるわけではない。

以下では、まず、この構文が「同時進行」と「反復行為」を表す場合を取り上げ、次に、それとは異なる意味を表す場合があることを示し、最後に、関連する構文として「動詞+「つつ」」と「食べ食べ」のような動詞の反復表現を見ることにする¹⁾。

2

「動詞+「ながら」」の構文が表す意味のうち最も代表的なものは、主節の動作がなされるときに当該の動作が進行しているという状況を表すものである。これは「シテイル」という形式が表す動作の進行の意味に対応するものであるので、本稿では工藤(1995)に従って「動作の継続」と呼ぶことにする。

第16章

連体修飾における縮約節

1

記述文法の立場から従属節が名詞を修飾する連体修飾の表現を包括的に分析したものに寺村(1975-1978、1980)の研究がある。寺村(1975-1978、1980)は、連体修飾の表現を「内の関係」と「外の関係」に大別する。内の関係とは、被修飾名詞(以下、「主名詞」と呼ぶ)が修飾節の内部と何らかの関係を持つ、より具体的に言えば、主名詞が修飾節内の述語と特定の格関係にあるといったものをいう。例えば、次の(1)では主名詞と述語とはガ格の関係にあり、(2)ではヲ格の関係にある。

- (1) 続々と敷地内に避難してくる地域の人々(田中康夫「神戸震災日記」)
- (2) 幕府がオランダに発注した軍艦(高田宏「言葉の海へ」)

一方、外の関係とは、修飾節が主名詞の内容を補充するものをいう。外の関係は、内容の補充の仕方によって「ふつうの内容補充」と「相対的補充」に分けられる。ふつうの内容補充というのは、次の例のように、修飾節が主名詞の内容そのものを表す場合をいう。

- (3) 無数の星のなかでこの地球に人類が生まれた事実(加賀乙彦「永遠の都」)

これに対して、相対的補充というのは、修飾節が主名詞と相対的な関係にある名詞の内容を表すものをいう。例えば、次の(4)では、修飾節「キング師が暗殺された」は主名詞「結果」と相対的な関係にある「原因」の内容を表

第17章

ガ格、ヲ格、ニ格と意味役割

1

本稿では、益岡(1987)で考察した格と意味役割の関係について再度考えてみたいと思う。より詳細な検討を行うために、考察の対象を限定する。第1に、動詞を述語とする文に現れる格だけを扱うことにする。第2に、諸格の中で三上(1953)が上位の格としているガ格、ヲ格、及び基本語順でガ格に先行するニ格の3種類だけを対象とする¹⁾。

格は述語に対する補足語の位置に現れる場合と、述語と補足語からなる述語句と関係する名詞句の位置、及び、名詞句と述語句からなる句——本稿ではこれを仮に「節」と呼ぶことにする——と関係する名詞句の位置に現れる場合がある。前者を「補足語における格」、後者を「非補足語における格」と呼ぶことにしよう。

以下では、まず2節で非補足語における格を取り上げる。続いて3節から5節にかけて補足語における格を見ていくことにする。そして最後に6節でガ格、ヲ格と意味役割の関係をまとめてみたいと思う。

2

本節では、非補足語における格がどのような意味役割と関係するかを考える。非補足語における格には、前節で述べたように、述語句に対する名詞句の位置に現れるものと、節に対する名詞句の位置に現れるものがある。これ

第18章

例示の「でも」と従属節の確定性

1

助詞の「でも」には次の例に見られるような、例を示す用法がある。これを「例示のデモ」と呼ぶことにしよう。

- (1) 友江にでも泊っているのだろうか。(福永武彦「海市」)
- (2) ファンの女性にでも捕まっていたんでしょね。(山村美紗「愛の飛鳥路殺人事件」)
- (3) とにかく、今井くんとでも一緒にそちらに伺います。(「愛の飛鳥路殺人事件」)
- (4) あんた、詩でも書くの？(福永武彦「草の花」)
- (5) どこかでお茶でものみましょうか？(松本清張「ゼロの焦点」)

例示のデモの使用を可能にする重要な条件は、文末が不確定的であるという点である。文末が確定的な場合は例示のデモは使用できない。

- (6) *友江にでも泊っていた。
- (7) *ファンの女性にでも捕まっていた。

例示のデモが文末が確定的な場合に使用できない理由については、沼田(1986)、寺村(1991)、丹羽(1995)、森山(1998)等が考察しているが、中でも森山(1998)の分析は説得的である。森山(1998)によれば、例示のデモは「暫定抽出」という性格を有し、ある種の不確実さを表すという。「文末が過去の単一事実を表すものである場合、言うまでもなく、それは、一つの確定した事態を表すことになっている。その内容と、ほかにあり得ることがありな